

愛知地方最低賃金審議会
第4回検討小委員会議事要旨

- 1 日 時 令和2年8月4日（火曜日）午後2時55分～3時30分
- 2 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 3階共用中会議室
- 3 出席者 公益代表委員 5名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事務局 5名
- 4 議 題 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
 - (1) 鉄鋼業、はん用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、自動車（新車）小売業の4業種は改正の必要性の有無について、労使各委員より次のとおり意見が出された。
労働者側「必要性ありとして主張したい。」
使用者側「引き続き必要性なしと考える。」
 - (2) 第2回検討小委員会で百貨店・総合スーパーの新設決定の必要性なし、7業種のうち染色整理業、精密機械器具製造業、電気機械器具製造業の改正決定の必要性なしとされた。第4回検討小委員会で 鉄鋼業、はん用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、自動車（新車）小売業の4業種は改正の必要性ありと整理され、497回本審へ報告することとされた。
- 6 配付資料
なし

